

令和 7 年度日本学校図書館学会研究発表大会

研究発表要旨集

期日 令和 7 年 9 月 20 日（土）

会場 昭和女子大学における対面と
オンラインライブ併用のハイフレックス開催

日本学校図書館学会

Japan Society of School Library Science

小学校の教育課程における「子ども司書」の実践報告
～福島県矢祭町の実践を参考に～

5

田中 啓之（北海道恵庭市立若草小学校）

保育実践者の記録にみる3歳児の社会性の発達に関する一考察
～絵本を媒介とした「かわって」「いやよ」の変容～

7

矢野 光恵（安田女子短期大学）

アンケート調査に基づく特別支援学校図書館の実態把握の試み
～静岡県内の特別支援学校を通じて～

9

杉本 啓輔（静岡県立裾野高等学校）・鈴木 守（常葉大学）・土井 幸弘（元・常葉大学）

全米学校図書館基準に見るコレクション形成のあり方：
日本の学校図書館選書における応用可能性

11

斎藤 純（専修大学経営学部）

学校図書館を利活用した探究学習は、
いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」を救えるのか
～「誰一人取り残さない教育」の実現における学校図書館の役割の検討を視野において～

13

吉田 稜（東村山市立東村山第一中学校）

図書館活用教育を中心にすえた教育課程の編成
～思考力・表現力・語彙力を高めるために～

15

村山 貞則（荒川区立第三日暮里小学校）

問いを育て、地域とつながる知の拠点
― 学校図書館が支える産学連携型探究の実践

17

伊吹 侑希子（京都先端科学大学附属中学校高等学校）

当日プログラム

9月20日（土）対面とオンラインライブ併用方式

9:30 開会あいさつ 日本学校図書館学会会長 吉富 芳正

● 一般研究発表【司会】研究委員 倉見 昇一

	時 間	研究主題、発表者氏名、所属
1	9:50-10:15 オンライン	小学校の教育課程における「子ども司書」の実践報告 ～福島県矢祭町の実践を参考に～ 田中 啓之（北海道恵庭市立若草小学校）
2	10:25-10:50	保育実践者の記録にみる3歳児の社会性の発達に関する一考察 ～絵本を媒介とした「かわって」「いやよ」の変容～ 矢野 光恵（安田女子短期大学）
3	11:00-11:25	アンケート調査に基づく特別支援学校図書館の実態把握の試み ～静岡県内の特別支援学校を通じて～ 杉本 啓輔（静岡県立裾野高等学校） 鈴木 守（常葉大学） 土井 幸弘（元・常葉大学）
4	11:35-12:00	全米学校図書館基準に見るコレクション形成のあり方： 日本の学校図書館選書における応用可能性 斎藤 純（専修大学経営学部）

※ 発表15分＋質疑応答10分（一鈴12分、二鈴15分、三鈴25分）

13:25 課題趣旨説明 「探究学習を駆動させる学校図書館の役割」 研究委員長 保刈 栄紀

● 課題研究発表【司会】研究委員 庭井 史絵

時 間		研究主題、発表者氏名、所属
5	13:30-13:55	学校図書館を利活用した探究学習は、 いわゆる「浮きこぼれ」・「落ちこぼれ」を救えるのか ：「誰一人取り残さない教育」の実現における学校図書館の役割の検討を視野において 吉田 稜（東村山市立東村山第一中学校）
6	14:05-14:30	図書館活用教育を中心にすえた教育課程の編成 ～思考力・表現力・語彙力を高めるために～ 村山 貞則（荒川区立第三日暮里小学校）
7	14:40-15:05	問いを育て、地域とつながる知の拠点 ― 学校図書館が支える産学連携型探究の実践 伊吹 侑希子（京都先端科学大学附属中学校高等学校）

15:25 総括討論とまとめ

進 行：研究委員 庭井 史絵

発表者：東村山市立東村山第一中学校 吉 田 稜

荒川区立第三日暮里小学校 村 山 貞 則

京都先端科学大学附属中学校高等学校 伊吹 侑希子

16:05 学会表彰報告

16:10 閉会あいさつ 日本学校図書館学会副会長 鎌田 和宏

閉会後茶話会

小学校の教育課程における 「子ども司書」の実践報告 ～福島県矢祭町の実践を参考に～

田中 啓之
北海道恵庭市立若草小学校

【要約】

本研究の目的は、福島県矢祭町の実践「子ども司書」を参考にした読書推進の教育課程を学校教育で扱うことでの、子どもの変容を調査することである。勤務校で2年間の実践を行い、2年目の課程を経験した児童および2年間関わった図書館司書のアンケートを収集し、分析を行った。その結果、7割の子どもが読書が好きになったと回答し、学校の教育課程で子ども司書の課程を扱う効果が示された。この結果は、今後の研究や実践において重要な示唆を提供するものである。

【キーワード】

学校図書館、子ども司書、小学校

1. はじめに

AI 技術の進展に伴い、人間ならではの非認知能力や読解力を育む重要性が高まっている。これに対応するため、児童が自らの興味関心に基づいて学ぶ、主体的な読書教育の実践が求められる。「子ども司書」とは子どもが成長とともに身近な大人よりも、友達に対する関心が高くなることを鑑み、子ども同士の関わりを重視した読書推進活動である。2009 年、福島県矢祭町が「矢祭子ども司書養成講座」を始め広まった¹。一般的には地域の図書館が主導で有志の小中学生を集めて実施する形態で行われ、学校の教育課程での実施はまれである²。

表 1 2023 年度矢祭町子ども司書講座の内容

	月日	曜	時間	場所	学年	内容	講師
1	4月11日	火	10:05～10:20	矢祭小体育館	2～6年	開講式	—
2	4月12日	水	9:15～10:00 10:25～11:10	メディアセンター	3年1組① 3年2組①	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ)	図書館職員
3	4月13日	木	9:15～10:00	メディアセンター	5年①	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ)	図書館職員
4			10:25～11:10 11:15～12:00		4年1組① 4年2組①	※5年生はレファレンスと合同	
5	6月21日	水	13:35～15:20	教室	4年②	号外新聞をつくろう	福島民報社
6	7月14日	金	9:20～10:50	図書館	2年①	図書館のひみつ、本の貸し出し	図書館職員
7	9月1日	金	9:15～10:00 10:25～11:10	メディアセンター	6年1組① 6年2組②	図書館の本と本棚のしくみ (背ラベルのひみつ) ※レファレンスと合同	図書館職員
8	9月6日	水	10:45～11:30	教室	4年③	ポップを作ってみよう 「本の紹介カードづくり」	図書館職員
9	9月11日	月	9:15～10:00	教室	6年②	ビブリオバトル① 「ビブリオバトルの準備をしよう」	図書館職員
10	9月13日	水	10:25～12:00	教室	5年②	新聞の見出しについて知ろう	福島民友新聞社
11	1月19日	金	9:05～9:50 9:55～10:40	教室	6年1組③ 6年2組③	ビブリオバトル② 発表原稿作成	図書館職員

	月日	曜	時間	場所	学年	内容	講師
12	1月25日	木	8:25～9:10 9:15～10:00	教室	6年1組④ 6年2組④	ビブリオバトル③ 予選	図書館職員
13	1月31日	水	8:10～9:10	多目的ホール	6年⑤	ビブリオバトル④ 決勝	図書館職員
14	2月9日	金	9:15～10:00 10:05～10:50	メディアセンター	2年1組② 2年2組②	絵本の読み聞かせ① 練習をしよう	図書館職員
15	2月15日	木	8:25～9:10	教室	5年③	ポップを作ってみよう 「本の紹介カードづくり」	図書館職員
16	2月16日	金	9:15～10:00 10:05～10:50	1年生教室	2年1組③ 2年2組③	絵本の読み聞かせ② みんなで読んでみよう	図書館職員
17	2月19日	月	11:15～12:00	多目的ホール	6年⑥	認定式 (ビブリオバトル発表)	図書館職員

2025 年、筆者が矢祭町へ子ども司書の取組に対して ZOOM による取材を行った。矢祭町では、2023 年から 2～6 年生、2024 年で全学年と、学校教育に組み込んだ形で実施している³ (表 1)。ただし、児童のどのような資質が高まったか事後調査まではしておらず、学校教育において導入する効果の検討が必要と考える。

2. 研究の目的

本研究では子ども司書の学校教育に取り入れることの効果を検証することを試みた。矢祭町における実践事例を参考にしながら教育課程を組み、2 年間の実践を行い、資料を集めて分析した。

3. 研究の方法・内容

2023 年、2024 年ともに、4 学年での総合的な学習の授業として実施した。恵庭市読書推進課と恵庭市立図書館の指定管理者と打ち合わせ、実施可能な教育課程を考えた。筆者は、実施 1 年目は司

書教諭として、2年目は4学年担任として関わった。2023年度は、読書推進課主査や図書館司書による講義・体験（カウンター業務、OPAC操作、テーマ別図書の選定、調べ学習のテーマ設定）、学校図書館での業務体験、他学年への読書活動（読み聞かせ・壁面装飾・POP制作）などを行った。2024年度は、学校司書とのレファレンス体験や図書整理、他学年へのブックトークや音読劇の実施、市立図書館での読み聞かせや見学、最終発表（Google スライドによるプレゼン）を含む内容とした。2年間の実践後、2024年度の4年生へのGoogle フォームを用いたアンケート調査、図書館司書にインタビューを行い、成果の検証を行った。

4. 研究の結果

4.1 児童アンケート

2025年の4年生91名に対して、アンケート調査を行った。設問は、「子ども司書の学習で読書が好きになりましたか。（以下設問①）」「子ども司書の学習を通して友達と図書をすすめることができましたか。（以下設問②）」について、Google フォームで回答を集めた。本調査では、各項目について5件法による評価を求めた（1＝最も否定的、5＝最も好意的）。

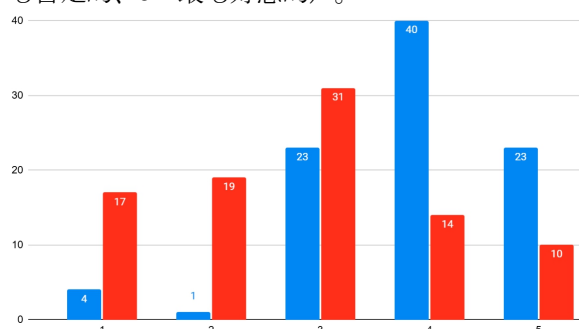


図1 児童アンケート設問①・②の結果 N=91
縦軸は人数、横軸は設問、隣り合うグラフの左は①、右は②の人数を表す。

設問①の回答を見ると、「⑤（とてもそう思う）」、「④（そう思う）」と答えた児童が全体の約7割を占め、児童の読書に対する関心が高まったことが示唆された。一方設問②では回答「⑤」、「④」が全体の26%にとどまり、対して「②（あまりそう思わない）」、「①（まったくそう思わない）」との回答が約4割を占め、友達同士で図書を勧めあう点においては、十分に効果が挙がらない可能性が示された。

4.2 恵庭市立図書館職員インタビュー

2025年1月、恵庭市立図書館長、司書チーフ、

実践に関わった司書2名にインタビューを行った。内容は、2年間の実践の成果、課題とした。成果は、図書館側が子どもの学びの様子や参加人数を事前把握できたことで、事前準備が円滑に行えたということであった。一方課題は市立図書館の関わりが限定的で、子ども司書として目指す力がついていたか、ということが挙げられた。また子どもにより活動への興味関心の違いが見られたことから、全国の多くの実践のように、関心のある子どものみ参加させてはという意見も挙がった。さらに、他県の実践に比べてアウトリーチ活動が弱いという話があり、恵庭に関わりの深い絵本作家や、絵本づくりが得意な学校司書の情報が得られ、検討材料としてはということも挙げられた。

5. 研究のまとめと課題

児童アンケートからは、読書が好きになったと答えた割合が7割を超えたことから、子ども司書の教育課程が読書への関心を高めたことが示唆された。一方で、児童同士が本を勧めあうことについては、成果が上がっていないことが分かった。

恵庭市立図書館職員インタビューからは、2年間をかけて、学校の教育課程で子ども司書を行ったことで、学校、市立図書館、学校司書それぞれの立場の役割が明確になり、次の年への実践に繋げやすくなったとの意見があった。しかし、市立図書館の教育課程への関わり方の少なさや、新聞社や絵本作家、大学教授といった外部講師といったアウトリーチの乏しさの指摘もあった。

今後は児童がお互いに読書を勧めあったり、アウトリーチの検討をしたりと教育課程の改善をしていくほか、実践前後の児童の貸出数を調査するなど、子ども司書の教育課程を履修した児童の読書生活の変化についても、調査を行う必要がある。

【引用、参考文献】

- 1) アンドリュー・デュアー(2021)『子ども司書のすすめ』、日本図書館協会
- 2) 家読推進プロジェクト『うちどく.com』による。管見の限り、学校の教育課程に子ども司書を組み込んでいるのは、福島県矢祭町のみである。
- 3) 矢祭もったいない図書館(2023)『第15期 矢祭子ども司書講座(令和5年度)』
https://www.mottainai-toshokan.com/pdf/kodomo/curriculum_no15_02.pdf (2025年8月4日確認)

保育実践者の記録にみる 3 歳児の社会性の発達に関する一考察 ～絵本を媒介とした「かわって」「いやよ」の変容～

矢野 光恵¹
¹安田女子短期大学

【要約】

本研究は、保育者の選書と絵本の読み聞かせが3歳児の社会性の発達に与える影響を検討した縦断的研究である（幼稚園年少児23名、2024年4月～2025年3月）。担任保育者から提供された保育実践記録と絵本の選書記録を分析データとした。特に入園当初から継続的に観察された「かわって」「いやよ（いいよ）」という社会的やりとりの発達過程に注目し、媒介概念・ZPD・高次心理機能を理論的基盤として統合したSCAT分析を実施した。

分析の結果、3歳児の「かわって」「いやよ」という社会性の段階的発達プロセスと絵本の発達段階に応じて「概念導入媒介→問題対象化媒介→抽象概念媒介→創造的・遊戯的媒介」の4段階で質的に異なる媒介機能を果たすことが明らかになった。

【キーワード】

幼児、絵本、社会性の発達、絵本の媒介機能、質的分析

1. はじめに

幼児期の社会性発達において、他者との関わりの中で適切な言葉による伝え合いの習得は重要な課題である。現行『幼稚園教育要領解説』では領域「人間関係」で他者との関わりや共同使用のルール、領域「言葉」では身近な親しい人との関わりや絵本を通じた言葉による伝え合いの重要性が示されている。しかし、これらの抽象的記述を具体的な保育実践でどう実現するかについては、より詳細な検討が必要である。

特に幼稚園に入園したばかりの3歳児は、家庭中心の生活から集団生活への移行期にあり、社会性発達の基盤形成にとって重要な時期である。しかし、先行研究において、「かわって」「いやよ」という社会性にまつわる特定語彙の発達過程と絵本の影響を縦断的に追跡した研究は管見の限り見当たらない。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究は、保育実践者の保育記録から抽出した、絵本・紙芝居のタイトルと「かわって」「いやよ（いいよ）」のやりとりに特化した社会性発達に関する記述を分析することにより、保育者の意図ある選書と絵本の読み聞かせが3歳児の社会性の発達に与える影響と社会性発達支援の可能性を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

協力が得られた幼稚園年少3歳児クラス23名を対象とした縦断的観察研究（2024年4月～2025年3月）である。担任保育者による日常的な記録から「かわって」「いやよ」を中心とした社会性の育ちに関わる記述と年間の読み聞かせを行った絵本・紙芝居のタイトルとを抽出し・提供されたデータを、SCAT分析により質的変容を詳細分析した。

分析の枠組みには、ヴィゴツキー理論の3つの中核概念を理論的基盤に適用し、SCAT分析を行った（①注目語句抽出、②概念化、③理論的コード化：媒介概念・ZPD・高次心理機能による統合的分析）、④構成概念生成）。倫理的配慮として、事前に園長・担任教諭に研究目的・方法・データ使用方針を説明し、協力辞退権・不利益回避を保証した上で同意を得た。個人情報保護のため全て匿名化表記とし、個人特定不可能な形で公表、研究目的外使用禁止、適切な保管・廃棄を約束し、データ提供をもって同意とみなした。

4. 研究の結果

分析により、3歳児の「かわって」応答行動の発達は、3段階9期に体系化された（表1）。各期は約1-2ヶ月の期間で、媒介機能の質的変容と心理機能の発達段階が対応している。

また、絵本の媒介機能が発達段階に応じて4段階の質的変容を示すことが明らかになった（表2）。

表1 分析で得られた3段階9期発達モデル

段階	期・期名	時期	媒介概念の特徴
第1段階 外的媒介 依存期	1-1 期:未媒介期	4月前半	媒介機能未発達、自然的心理機能優勢
	1-2 期:型的理解期	4後半-5月	外的媒介による行動形成、型的理解萌芽
	1-3 期:条件的協調期	5-6月	媒介依存の協調行動、条件的内化開始
第2段階 内化 過程期	2-1 期:仲間媒介形成期	7月	仲間媒介形成、内化過程葛藤開始
	2-2 期:環境媒介活用期	9-10月	環境媒介活用、内的調整機能萌芽
	2-3 期:言語媒介意識期	12月	メタ言語媒介出現、自我中心的言語発生
第3段階 高次心理 機能期	3-1 期:遊戯的実験期	1月	内化媒介創造的活用、高次心理機能実験発揮
	3-2 期:自律的調整期	2月	内的媒介自律活用、高次心理機能安定発揮
	3-3 期:統合的協調期	3月	媒介統合的・自動活用、高次心理機能完成

表2 絵本媒介機能の発達の変容

段階(時期)	使用絵本例	保育者の意識	媒介機能
概念導入媒介段階 (4-6月)	『まるまるころころ』 『もりのおふろ』	→集団での楽しい遊びを描いた内容で「みんなで仲良く遊べると楽しい」概念を具体的にイメージで提示	抽象的社会概念の具体的なイメージ化(導入媒介)
問題対象化媒介段階 (5月)	『ごめんやさい』	→実際のトラブル(戦いごっこでの衝突)後に選択的に読み聞かせ	実際問題状況の安全な共有体験化
抽象概念媒介段階 (12月)	『ふわふわとちくちく』	→言語の質について考える概念を導入	メタ言語概念導入と言語カテゴリー化
創造的・遊戯的媒介段階 (1月)	『ありときりぎりす』	→劇遊びとして展開し、拒否と受容の遊戯的実験を支援	内化概念の遊戯的操作支援と創造的実験促進

5. 考察

本研究で明らかになった9期モデルの意義は、表面的な行動変化(「拒否→受容」)や単なる社会的ルールの習得でもなく、個人的欲求と他者配慮を統合したかたちでの変容を意味するだろう。特に重要なのは、4月の「10数えても譲れない」自然的心理機能段階から3月の「10人が集まっても自然協調」できる高次心理機能段階への質的飛躍である(資料等の詳細は発表に委ねる)。この発達過程において、絵本は段階的媒介機能を果たす:①概念導入媒介(『もりのおふろ』等による社会的やりとりの視覚化)、②問題対象化媒介(『ごめんやさい』による葛藤の安全な共有体験)、③抽象概念媒介(『ふわふわとちくちく』によるメタ言語概念導入)、④創造的・遊戯的媒介(『ありときりぎりす』劇遊びによる遊戯的実験促進)。

このことは絵本が単なる読み物ではなく、社会

性発達を支援する高度な心理的道具として機能していると考えられる。つまり、絵本が静的な教材ではなく、子どもの発達段階に応じて機能を変容させる動的な媒介ツールであることを示しているということである。重要な点は、絵本が『『かわって』『いいよ』と言いなさい』という直接的・教訓的指導ではなく、物語的体験を通じた間接的媒介により機能することである。子どもたちは登場人物への感情移入や心情的理解を通じて、社会的概念を自然に内化していく。この間接的アプローチは、外的強制による表面的行動変化ではなく、内的動機に基づく真の発達を促進することになる。

“読み聞かせ”という同一に見える活動が発達段階により異なる心理的機能を果たすことは、子どもの発達の準備性に応じた絵本選択と活用方法の重要性が示唆される。

6. 研究のまとめと課題

本研究により、保育者は子どもの発達を見極め、必要な媒介機能を果たす絵本を選択する専門的視点が求められることが明らかになった。発達段階に応じた絵本選択と活用方法の理論的根拠が確立され、保育者の発達理解に基づく絵本媒介実践が、今後の保育における社会性育成に寄与することが期待される。

本研究は小規模サンプル(1園23名)による一般化の限界があるが、保育者の専門性向上と科学的保育実践への転換に具体的方向性を示す意義の一端を担うだろう。今後の課題として、サンプル拡大検証による一般化可能性の確認、2歳児・4歳児への適用による発達連続性の検討、また、本研究で明らかになった絵本の間接的媒介効果を他の社会的行動(「ごめんね」「ありがとう」等)に適用した包括的な社会性発達支援モデルの構築が必要である。

【引用・参考文献】

- 1) 邦訳: ヴィゴツキー著、柴田義松訳(2001).『新児童心理学講義』. 新読書社.
- 2) 神谷榮司(2012).『保育のためのヴィゴツキー理論—新しいアプローチの試み』. 三学出版.
- 3) 大谷尚(2019).「質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで」. 名古屋大学出版会.

【謝辞】

本研究にご協力いただいた安田幼稚園安東園舎園長様、担任保育者石山由美教諭に心より感謝申し上げます。貴重な保育記録の提供と研究へのご理解をいただき、誠にありがとうございました。

アンケート調査に基づく特別支援学校図書館の実態把握の試み ～静岡県内の特別支援学校を通じて～

○杉本 啓輔¹、鈴木 守²、土井 幸弘³
¹静岡県立裾野高等学校、²常葉大学、³元・常葉大学

【要約】

本稿では、特別支援学校図書館の実態を把握することを目的に行った質問紙によるアンケート調査の結果を報告する。アンケートは2024年8月、静岡県特別支援学校校長会を通じて、県内県立特別支援学校40校に質問紙調査を依頼した。アンケート項目は、1)基礎的事項、2)人的体制、3)物的体制、4)学校図書館利活用、5)県教育委員会等への要望、6)抱える課題等の6つに分かれており、各項目の質問事項は2023年に日本学校図書館学会静岡県支部が公立小中学校図書館向けに行った調査内容をベースとしている。集計の結果、人的支援に関して司書教諭は12学級以下及び分校を除くすべての特別支援学校で発令がされていた。また、ボランティア等による読み聞かせや点訳・拡大といった支援を確認することができた。

【キーワード】

学校図書館、特別支援学校、特別支援学校図書館、アクセシブル、質問紙調査

1. はじめに

近年、インクルーシブ教育の推進や情報活用能力の育成の重要性が強調される中で、特別支援教育における学びの質の保障と、多様な学習ニーズに対応する教育環境の整備が喫緊の課題となっている。こうした状況を受けて、2020年度から順次実施されている新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習環境の充実が求められており、学校図書館の果たす役割も、従来以上に高まっている。

学校図書館は、児童生徒の自立的な学習を支えるリソースとして、また、情報へのアクセスや思考の深化を促す場として機能することが期待されている。特別支援学校においても例外ではなく、個々の発達や障害特性に応じた図書館環境の整備や、専門的支援のあり方が重要視されるようになってきている。

しかしながら、特別支援学校における図書館の整備状況やその活用実態、さらに直面している課題に関する体系的な調査・研究は依然として限られており、特に特別支援学校図書館の実態を把握するための基礎的資料の蓄積が求められている。

2. 研究の目的

本研究は、静岡県内の県立特別支援学校を対象に実施した質問紙によるアンケート調査を通じて、特別支援学校図書館の人的体制・物的体制および利活用の現状を明らかにすることを目的とする。

とりわけ、司書教諭の配置状況や、ボランティ

アによる読み聞かせ、点訳・拡大資料の提供といった外部支援の実態、さらには学校現場が教育委員会等に対して抱える要望や課題についての知見を整理・提示することで、特別支援学校における図書館の今後のあり方や支援体制の検討に資する基礎資料を提供することを目指す。

3. 研究の方法・内容

アンケート調査は2024年8月、静岡県特別支援学校校長会を通じて、県内の県立特別支援学校40校に質問紙調査を依頼した。うち25校から回答があり、本稿ではこれを集計の対象とする（回答率62.5%）。

アンケート項目は、1)基礎的事項、2)人的体制、3)物的体制、4)学校図書館の利活用、5)県教育委員会等への要望、6)抱える課題、の6つに大別することができる。各項目の質問内容は、2023年に日本学校図書館学会静岡県支部が公立小中学校図書館向けに実施した調査をベースに、特別支援学校向けに一部改変したものである¹⁾。

なお、アンケートの依頼から回収までの全工程はメールで行い、依頼時に学校の匿名化を条件として、結果を公表することについての許可を得ていることを申し添える。

4. 研究結果の報告

アンケートの集計結果を以下に示す。紙幅と集計の都合により、結果は一部にとどまっていることに御留意いただきたい。

4.1 基礎的事項

表1 学級数 (単位：学級)

幼稚部	小学部	中学部	高等部
14	340	183	187

表2 幼児児童生徒数 (単位：人)

幼稚部	小学部	中学部	高等部
32	1,077	637	944

表3 教員数 (うち、司書教諭有資格者総数)
(単位：人)

幼稚部	小学部	中学部	高等部
26(2)	629(46)	397(17)	500(24)

4.2 人的体制

表4 司書教諭発令数 (うち、担任兼務数)
(単位：人)

小学部	中学部	高等部
15(14)	9(6)	11(8)

表5 ボランティア・保護者支援の有無
(単位：校)

読み聞かせ	図書整備	その他
18	6	6

「その他」の内容として、「環境整備」、「図書の貸出・返却業務」、「点訳」が記述された。

また、ボランティア等の支援状況は、年1回以上の頻度で小学部への支援が最も多かった。

4.3 物的体制

生徒一人当たりの図書費は平均1,000円だった。またアクセシブルな電子書籍等の整備では、点字図書、大活字本、録音図書、マルチメディアデジをすべてそろえている学校はなく、それぞれ別の学校が1校ずつ所蔵ありと回答した。

学校図書館として独立した部屋を有している学校は7校だった。

4.4 学校図書館の利活用

利活用している学校は複数の学部で「読み聞かせ」や「朝の一斉読書」に取り組んでいた。授業展開に関しては、幼稚部1校、小学部2校、中学部3校が行っていたが、高等部での展開は確認できなかった。

また、読書等図書館活動以外の活用として、「クールダウン」の場所として利用されていることが分かった。

4.5 県教育委員会等への要望と抱える課題

県教育委員会等への要望や抱える課題として、次のものがあげられた。

- ・図書室支援員の派遣
- ・特別支援学校における専任学校司書の配置
- ・電子書籍等のデジタルメディアの充実と活用のための環境整備
- ・バーコード導入
- ・電子書籍導入
- ・他校の司書教諭との情報交換や実践例の紹介などができる研修

5. 研究のまとめと課題

5.1 まとめ

静岡県の特別支援学校図書館の現状として、学級担任との兼務の司書教諭が多いことが明らかになった。ボランティア等の支援では、18/24校で何かしら支援を受けていた。他方、実施の頻度はそれほど高くないことが分かった。

図書館資料等に目を向けると、生徒一人当たりの図書費は、通常学級の学校と比較し、その額が少ないことが判明した。また、電子書籍等アクセシブルな情報資源は現場にニーズがあるが、配備は少なく、資料の更新もままならない状況が推察できた。

5.2 課題

本調査は現時点において、アンケートの単純集計しかできていない。また、速報性を優先したため一部集計も完了していない。今後は調査データの整理を進めるとともに特別支援学校図書館の基礎的資料として有意義なものになるよう分析(学部別比較、地域差分析等)を進めていく。

6. 謝辞

調査の実施と結果の公開に御理解をいただいた静岡県特別支援学校校長会及び調査に御協力いただいた各学校の御担当者様にこの場を借りて感謝申し上げます。

【引用、参考文献】

- 1) 鈴木 守ほか(2025)『静岡県内17市町における学校図書館の現状と課題』学校図書館学研究 27 p. 41-55.

全米学校図書館基準に見るコレクション形成のあり方： 日本の学校図書館選書における応用可能性

斎藤 純
専修大学経営学部

【要約】

本研究は、最新の『全米学校図書館基準（2018 年版）』におけるコレクション形成に関する記述内容を包括的に分析し、日本の学校図書館における選書のあり方への具体的な応用可能性を明らかにすることを目的とした。分析に際しては、記述内容をより深く体系的に分析するために、先行研究の知見を応用した「人的資源」「情報資源」「管理資源」という新たな3つの枠組みを構築し、包括的な分析を行った。

米国の基準は、コレクション形成を「教育の機会均等」や「知的自由の保障」といった社会的な思想と結びつけている点で、業務や物的資源の提供に焦点を当てる日本との差異がみられる。この違いは、日本の学校図書館が、学習者の健全な判断力を育むという本質的な役割を果たす上で、コレクションのあり方を再考させる重要な示唆を与えている。

【キーワード】

全米学校図書館基準、コレクション形成、分析枠組み、ガバナンス

1. はじめに

米国の学校図書館は、その歴史的背景や運営のあり方において、日本の学校図書館にも強い影響を与えてきた。特に、戦後当初の日本の新しい学校図書館を構築するに際しては、米国的な考えが強く反映された理想的な学校図書館像が示されている。こうした米国学校図書館の望ましいあり方を形成する基盤となるものが、「学校図書館基準」である。2018年に刊行された最新の全米学校図書館基準『National School Library Standards for Learners, School Librarians, and School Libraries』¹⁾についても、これまで活発な議論が交わされている。

しかし、先行研究では内容面の概説や、特定のテーマに焦点を当てた検討は見られるものの、図書館活動の中核となるコレクション形成の観点から基準を包括的に検討したものは存在しない。さらに、その本質的な内容が、日本の学校図書館にどう応用できるのかといった議論にまでそもそも及んでいないのが現状の課題である。

2. 研究の目的

上記の問題意識から、本研究は最新の全米学校図書館基準に示されるコレクション形成に関する記述内容を主要な分析対象とし、日本の学校図書館における選書のあり方への具体的な応用可能性を明らかにすることを目的とする。これにより、図書館情報学の領域における学術的知見を深める

だけでなく、教育学的にも、多様な情報リテラシーや主体的・探究的な学びの育成が求められる現代において、学校図書館のコレクション形成が、そうした問題にどう対応できるのかといった課題解決や、指針となるあり方の提示が期待される。

3. 分析の枠組み・内容

本研究では、全米学校図書館基準のコレクション形成に関する記述内容をより深く体系的に分析するために、先行研究（斎藤，2024）²⁾の知見を応用し、新たに構築した次の枠組みを用いる。

表1 分析の枠組み

枠組み	概 要
1 人的資源 (Staff)	実際の図書館運営に携わる専門職員(米国では「school librarian」といった「ヒト」に関する記述を「人的資源」と捉え、専門職員に求められる役割や資質、専門性といった個人のあり方を明らかにする。
2 情報資源 (Collections)	利用対象となる具体的なメディアや、コレクション形成の際に考慮すべきバランス・資料構成など、「モノ」に関する記述を「資料資源」と捉え、その本質的なあり方を明らかにする。
3 管理資源 (Governance)	コレクション形成を具現化するための組織的な規定やプロセス(収集方針や選書会議など)に加え、それを支える理念や概念(検閲と知的自由など)といった「コト」に関する記述を「管理資源」と捉え、その体系的なあり方を明らかにする。

1. 人的資源(Staff), 2. 資料資源(Collections)
3. 管理資源(Governance)の3つの観点からなる
枠組みである(表1)。この枠組みは、先行研究の
知見に加え、経営学や組織論で一般的に用いられ
る「人(ヒト)・もの(モノ)・こと(コト)」の考
え方を援用し、それらを相互に関連する「資源」
の体系として捉え直したものである。この新たな
視点に基づいた枠組みに再構成することにより、
コレクション形成に関わる活動を単なる個別的な
要素の集積ではなく、相互に関連する「資源」の
体系として捉え直し、より深い分析と理論構築を
可能にする。

4. 結果

4-1 人的資源

中心的な役割を担うのは専門職である「学校図
書館員(school librarian)であり、彼らは「指
導的リーダー」「プログラム管理者」「教師」「指導
パートナー」「情報のスペシャリスト」という5つ
の役割を担うことが求められる。特に資格を持つ
ことの重要性が強調されており、大学院修士号の
取得など、高い専門性が前提とされている。

コレクション形成においては、多様な情報資源
とリテラシーに関する深い知識、利用者のニーズ
に合わせた適切な資料の選択、知的自由を擁護す
る倫理的責任などが求められる。その専門性は多
岐にわたり、高水準の能力が明確に示されている。

4-2 情報資源

コレクションは学校コミュニティを反映し、カ
リキュラムを支援するべきという基本理念が示さ
れている。全国一律の量的基準ではなく、各学校
の地域や生徒の状況に即した柔軟な構成が推奨さ
れている。

特に際立っているのは、多様性(diversity)へ
の配慮である。文化、言語、障がい、性的多様性
など、あらゆる背景を持つ利用者に対応する資料
の選定が重視されている。また、デジタルリソー
スの重要性も強調されており、物理的な資料だけ
でなく、オンラインリソースの整備・更新を通じ
て、多様な学習形態や情報ニーズに応えることが
求められている。

4-3 管理資源

効果的なコレクション形成を支えるのが、組織
的な収集方針の策定と運用である。収集方針には、
知的自由の保障、検閲への対処、方針の公開・更
新などが含まれる。この方針策定プロセスには、
学校図書館員だけでなく、教師、生徒、保護者、
教育委員会など、学校コミュニティの代表者が関

与することが推奨されており、透明性と合意形成
が重視されている。

また、米国基準において特に強く主張されてい
るのが、利用者の知的自由の擁護である。知的自
由は学習者すべての権利であり、学校図書館員に
はこれを促進する責任があると明確に記されてい
る。資料への異議申し立てなどの検閲問題に対し
ては、収集方針に再検討手続きを明記し、ALA(米
国図書館協会)のツールキットなどを活用して組
織的に対応することが推奨されている。これは、
検閲から資料を守り、利用者の情報アクセス権を
保障する姿勢を示している。

5. 考察

「人的資源」に関しては、学校図書館員に求め
られる役割や専門性を、高度な専門職として具体
的な資質・能力の観点から明確に示している点に
特徴がある。このことは、日本の基準が選書の「業
務内容」や「手順」に焦点を当てる傾向とは対照
的であり、現状では専門職の役割に対する根本的
な認識の差異が存在することを示唆している。

「情報資源」に関しては、多様性とデジタル化
の進展を反映し、コレクションを「教育的メッセ
ージを持つもの」と捉えている。あらゆる背景を
持つ生徒に公平な学習機会を保障するため、コレ
クションを通じ他者への共感や相互理解を育むと
いう理念に特徴がある。これは、日本の基準が物
的資源の提供に留まっている現状に対し、学校図
書館のコレクションが担うべき教育的役割の広が
りを示唆している。

「管理資源」に関しては、収集方針を知的自由
を保障するための具体的なツールと位置付けてい
る点に特徴がある。この方針策定に学校コミュニ
ティ全体が関わることで、検閲に立ち向かうため
の社会的な合意形成を図っている。これは、日本
の基準がこの理念を明確に示していない現状に対
し、多様な意見に触れさせることで学習者の判断
力を育むという、学校図書館の本質的な責任を示
唆している。

【引用、参考文献】

- 1) American Association of School Librarians. National School Library Standards for Learners, School Librarians, and School Libraries. ALA Editions, 2018, xiv, 314p.
- 2) 斎藤純. 日本の学校図書館における選書に関する研究:「柿沼モデル」の枠組みを応用した包括的検討. 博士論文(図書館情報学). 筑波大学. 2024.

学校図書館を利活用した探究学習は、いわゆる「浮きこぼれ」・「落ちこぼれ」を救えるのか ～「誰一人取り残さない教育」の実現における学校図書館の役割の検討を視野において～

吉田 稜
東村山市立東村山第一中学校

【要約】

近年、こどもの多様な個性・特性を踏まえた「誰一人取り残さない教育」の実現が求められている。すなわち、学習面において何らかの困難を抱える子どもに対しては、ひとりひとりの個性・特性に即した学習指導・学習支援が必要ということになる。また、従来の講義形式の学習活動については、平均的な層に焦点を当て、展開されることから、いわゆる「浮きこぼれ」・「落ちこぼれ」が生まれる要因の1つとされ、その限界が指摘されている。

多様な情報を活用し、考察・表現する探究学習は、多様な個性・特性を持つ子どもひとりひとりの学習進度や学習到達度に合わせて寄り添った「誰一人取り残さない教育」につながるのではないだろうか。そこで本研究では、「誰一人取り残さない教育」の実現のため、学校図書館がどのような役割を果たすことが期待されているのか、どのような方法によって寄与することができるのかを検討するとともに、今後の課題を明らかにする。

【キーワード】

学校図書館の利活用、探究学習、「誰一人取り残さない教育」、「個に応じた指導」、「個別最適な学び」

1. はじめに

近年、従来の講義形式の授業の限界が指摘されるとともに、こどもの多様な個性・特性を踏まえた「誰一人取り残さない教育」の実現が求められている。多様な情報を活用し、考察・表現する探究学習は、こどもひとりひとりの学習進度や学習到達度に合わせて寄り添った「誰一人取り残さない教育」につながるのではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究では、「誰一人取り残さない教育」の実現のため、学校図書館がどのような役割を果たすことが期待されているのか、どのような方法によって寄与することができるのかを検討するとともに、今後の課題を明らかにする。

3. 新しい教育の姿を模索する時代へ

2019年、文部科学省（文科省）は中央教育審議会（中教審）に「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問した。これを受けて2021年、中教審により『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～と題する答申が示された。答申では、「2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」の「子供の学び」として「教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現すること」や「子供一人一人の特性や

学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと」などを例に挙げ「指導の個別化」の必要性を示している（中教審、2021、p. 17）。また、教員によって「子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会」が提供されることでこどもが自ら「学習が最適となるよう調整する」という「学習の個性化」もまた必要であるとしている（中教審、2021、p. 17）。この「指導の個別化」と「学習の個性化」について「教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念が『個別最適な学び』と定義している（中教審、2021、p. 18）。

さらに、「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」は、「児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中にあっても、義務教育において決して誰一人取り残さない、ということを徹底する必要がある。」と示し、「一人一人の能力、適性等に応じ、その意欲を高めやりたいことを深められる教育を実現する」としている（中教審、2021、p. 39）。

4. 従来の講義形式の学習活動の限界

2022年に内閣府総合科学技術・イノベーション会議の教育・人材育成ワーキング・グループが取りまとめた「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」では、小学校

のクラスを例に「発達障害の可能性のある子供」、「特異な才能のある子供」、「不登校・不登校傾向の子供」、「家にある本が少ない子供」、「家で日本語をあまり話さない子供」の存在について示し、「一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、結果として、いわゆる『浮きこぼれ』『落ちこぼれ』双方を救えていない現状」にあるとしている（内閣府、2022、p. 10）。こうしたことから、「子供たちが多様化する中で、一斉授業スタイルは限界に来ている。」と指摘している（内閣府、2022、p. 10）。

一方、文科省も2024年に中教審に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問した。その中で、「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について」の検討を求めている（文科省、2024、p. 3）。

5. いわゆる「浮きこぼれ」・「落ちこぼれ」を救う学習活動としての探究学習

『新教育学大辞典』によると、探究学習の定義は「知識獲得の過程に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力、科学概念、望ましい態度の形成を目指す活動」とされている（細谷ほか、1990、p. 114）。探究学習の「知識獲得の過程に児童生徒が主体的に参加する」という特徴から、従来の講義形式の学習活動では「浮きこぼれ」ていたこどもは、多様な資料を読み込むことでより高度な学習を、「落ちこぼれ」ていたこどもは、多様な資料を用いながら基礎を固めながら学びを深めていくことができるものと考えられる。そうした授業を展開するにあたっては、授業者や支援者が「どのこどもに対して、どのような資料を、どの程度、どういったタイミングで提示し、どのように指導・支援していくのか」を見極めながら、こどもひとりひとりに最適な質と量の指導・支援が必要であると言える。

6. 探究学習における学校図書館の役割の検討

では、探究学習における学校図書館の役割とはいかなるものであるか。

根本彰氏は「本来、図書館教育の考え方によれば、読書の基盤を国語で育成し、さらに多様な資料やメディアによって価値や判断に関わる指導を行うべきである。」（根本、2024、p. 248）と述べている。しかし現状として「読書指導と図書館利用指導が切り離されて、教科教育は学習指導要領で方法や教育内容を規定され制約されたために、資料を利用した授業実践は一部に限られた。」（根本、2024、p. 248）と指摘している。

そこで、まずは資料と授業者をつなぐことが求

められると考える。授業者が学校図書館の資料にどのようなものがあるのかを知らなければ、当然それを授業で用いることはできない。資料について熟知した学校司書や司書教諭が資料の良さを授業者に伝えることが必要となる。さらに探究学習の際には、多様な個性・特性を持つこどもたちに対して、ひとりひとりに適した資料を提供することが重要となる。こどもにとって最も良いタイミングで適切な資料と出会うことができれば、興味が湧き、学びを深めるきっかけとなる。そのため、多様なこどもの特性に留意しながら、「運命の資料」との出会いを演出することも学校図書館の役割と言える。

7. 研究のまとめ

本研究を通して、学校図書館を利活用して探究学習を駆動させるためには、①授業者や学校司書・司書教諭の学習指導・学習支援の技術を向上させること、②図書館資料をより充実させること、が重要であるという考えに至った。学校図書館がこどもと良い資料の出会いの場となることで、「誰一人取り残さない教育」の実現に寄与することができるのではないだろうか。

【引用、参考文献】

- 中央教育審議会（2021）『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-00001232_1_2-4.pdf）最終閲覧日：2025年8月15日
- 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成ワーキング・グループ（2022）『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』（https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouiku/jinzai/saishu_print.pdf）最終閲覧日：2025年8月15日
- 根本彰（2024）『図書館教育論 学校図書館の苦闘と可能性の歴史』東京大学出版会
- 細谷俊夫ほか（1990）『新教育学大辞典 第5巻』第一法規出版
- 文部科学省（2019）「新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）」（https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/04/18/1415875_1_1.pdf）最終閲覧日：2025年8月15日
- 文部科学省（2024）「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_kyoiku01-000039494_1.pdf）最終閲覧日：2025年8月15日

図書館活用教育を中心にすえた教育課程の編成 ～思考力・表現力・語彙力を高めるために～

○村山 貞則

荒川区立第三日暮里小学校

【要約】

図書館活用教育を教育課程の編成をするにあたり中心にすえ、図書館活用教育を充実させることで、本校の課題となる部分である思考力や表現力及び語彙力の向上をめざして、研究主題を、「図書館活用教育を中心にすえた教育課程の編成～思考力・表現力・語彙力を高めるために～」をとし、研究を行っている。

また、その中で、児童自身が自分に必要な情報を得取捨選択し得る力を付けていながら、思考する力、そして表現する力を育むために、探究活動に重点を置き、研究実践に取り組んできた。

【キーワード】

図書館活用教育の充実 探究活動(調べる学習のすすめ) 語彙力を高める

1 はじめに

本校は、長年にわたり学校図書館活用教育を中心にすえた研究を進めている。そして、本校のある荒川区では、2018(平成30)年に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言するとともに、現在の学校教育ビジョンにおいて、6本の施策1「夢につながる主体的な学びを推進する」に

「〈2〉学校図書館を活用し、興味や関心を広げた探求する力を育む」を重点項目として位置付けている。そのような環境の中で、「荒川区教育委員会教育指定校」として、より計画的な学校図書館活用を推進し、教員の学校図書館の利用活用を増やし、子どもたちにも「読みたいとき、知りたいときは学校図書館へ」が定着するように取り組んできた。加えて、令和4年度より「日本学校図書館学会研究推進校」としても指定を受け、研究を継続・発展させて

きている。

2 研究の目的

研究に関わる本校の目指す児童像として、
○低学年「課題について調べ、自分の考えをすすんで伝える子」

○中学年「自ら課題をつかんで調べ、筋道を立てて自分の考えを伝える子」

○高学年「主体的に課題について調べ、根拠をもって筋道を立てて理由を説明する子」がある。

本校児童においては、区の学力調査の結果から、思考力・表現力・語彙力を高めていく必要があることが分かった。前に記述した児童像をかかげ、これらの力を高めていくために、

○読書量を増やし、読書の幅を広げ、質を高めていくこと

○言葉の力を高めていくこと

○探究活動を充実させていくこと
に着目しながら、教育課程全体を通して学校図書館を活用した授業づくりなどについて研究を進めていくこととした。

3 研究の方法・内容

研究の仮説を「図書館を活用した横断的・総合的で探究的な学習に取り組ませるとともに語彙力を向上させることにより、主体的に学び、自分の考えや思いを表現できる児童を育成できるであろう」とし、図書館活用を中心にすえた教育課程の研究実践として、

3つの柱

○「読書指導」（読書力の向上・実態に合う資料の選択）

○「読書活動」（読書意欲の向上・読書の幅を広げる・読みを深める）

○「探究活動」（読み解いた情報を活用する能力の向上・思考力の向上）

に加えて、

○「辞書引き学習」（語彙力の向上・1年生から）

を研究の柱として授業づくりや環境整備などを行った。



読書指導

「三日読書ノート」学年に応じて作成、読書傾向を把握

読書活動

「三日TRY! 読書」本との出会い、読書を広げる



探究活動の様子



辞書引き学習の様子

また、研究の組織として2つの委員会組織を立ち上げ、教員がどちらにも所属し、3部会に分かれて進めることで研究の充実を図った。

4 研究の結果

語彙力に関わることでは、継続して「辞書引き学習」を行うことで、向上を見取ることができている。言葉そのものへの関心が高まり、すすんで辞書を活用して学習することにつながっている。探究活動においても、課題を設定することや情報の収集、まとめ・表現することを生き生きと行い、学びを深める様子が見られた。



5 研究のまとめと課題

荒川区や日本学校図書館学会に支援をいただくとともに、学校全体で実践研究を継続・発展して行っていくことで、実践が学校の宝となり、教職員の異動があっても、学校図書館を活用した充実した実践を継続して児童に行うことができている。今後も探究活動をはじめ、調べることで磨かれる力を大切にしながら、研究実践を継続して進め、区内外に良かった実践を広めていきたい。

問いを育て、地域とつながる知の拠点 — 学校図書館が支える産学連携型探究の実践

伊吹 侑希子

京都先端科学附属中学校高等学校

【要約】

本発表では、学校図書館を拠点とした産学連携・高大連携型の探究的学びの実践を報告する。部活動の取り組みとして、食品ロスや地域振興といった社会課題に対し、企業や大学と協働して「SDGs飯プロジェクト」「嵐電プロジェクト」を立ち上げ、商品開発やイベントを企画し実施した。図書館は、「知の編集基地」として、生徒の探究プロセスに応じた資料提供やフィールドワークを通して気になったモノやコトを自由に描く手法である「知図」による思考の整理を支援し、生徒の問いや表現力の深化に貢献した。これらの取り組みは、探究のプロセスを可視化することにより、生徒自身が課題を見出し深めていく主体的な学びへとつながった。本実践は、学校図書館がハブとなり、地域・大学・産業とつながる探究のモデルとなるものである。今回の実践は部活動という限定的な場での取り組みであったが、今後は、総合的な探究の時間といった授業の中で、図書館を起点とした地域課題解決型の探究プログラムをどのように構築していくか考えていきたい。

【キーワード】

探究的な学び/産学連携・高大連携/地域課題の解決/探究のプロセスの可視化

1. はじめに

探究的な学びにおいては、生徒自身が問いを立て、情報を収集・整理・分析し、表現するという一連のプロセスを主体的に経験することが求められる。しかし、限られた授業時間内でそのプロセスを自覚的に体験し、学びを深めることは容易ではない。加えて、生徒一人ひとりの進捗や学びの質を可視化し、適切な支援を行うことも教員にとって大きな課題となっている。

そうした中、勤務校では学校図書館を起点に、産学連携・高大連携のプロジェクトを展開し、「探究のプロセスの見える化」を図る実践に取り組んだ。探究の出発点は、問いを持つことである。学校図書館はその問いを育て、深化させる「知の編集基地」として重要な役割を担っている。本実践では学校図書館がどのように生徒の学びを支援できるか実践をしながらその可能性を探った。

2. 研究の目的

本研究は、学校図書館を拠点として展開された産学連携・高大連携型の探究的学びの実践を通じて、生徒の主体的な課題設定や表現力の深化を促す教育的効果を明らかにすることを目的とする。

特に、探究のプロセスを可視化し、生徒の問い

が図書館の支援によってどのように成長し、社会的発信力へつながったのか明らかにする。さらに、総合的な探究の時間など他の教育活動への応用可能性を探る。

3. 研究の方法と内容

本研究は、2020年度から2024年度にかけて勤務校で実施された、部活動における探究的学びの実践事例を対象とした質的研究である。主な実践としては、食品ロス削減をテーマにした「SDGs飯プロジェクト」および地域振興と古典文化の発信を目的とした「嵐電プロジェクト」である。これらの活動において、生徒の振り返り、フィールドワーク資料、知図などのアウトプットを分析した。

3-1. SDGs飯プロジェクトにおける探究と図書館の役割

2020年度より始まった「SDGs飯プロジェクト」では、生徒たちが食品ロス削減をテーマに、地元企業と京野菜農家が連携し、家庭で余りがちな食材や規格外野菜を使ったレシピを開発・発信してきた。レシピコンテストの実施にとどまらず、ラジオ番組出演や子ども食堂での提供といった実践的に活動は広がりを見せた。生徒たちは活動を通して「自分たちの問いが社会とどうつながるか」

「発信によって何が変わえられるか」を実感することができた。

また、京都新聞の記者によるレクチャーを受けた後、SDGsの言説が新聞メディアでどのように変化してきたかを調べる活動も展開し、「情報収集」や「言葉の意味の広がり」を深く考察する機会となった。この探究活動の過程において、学びを支えたのが学校図書館である。司書教諭は、生徒の問いや関心に応じて資料を選定し、新聞記事データベースなど多様なリソースの活用法を指導した。

3-2. 嵐電プロジェクト ― 古典とSDGsを結ぶ 図書館発の地域連携

2024年度には、NHK大河ドラマ『光る君へ』の放映を契機に、嵐電（京福電気鉄道株式会社）と連携した「嵐電プロジェクト」が始動した。嵐山駅に設置された大河ドラマ特設コーナーに併せて、平安時代のスイーツ「けずり氷（現在のかき氷）」を再現し、規格外京野菜を使ったシロップ「ベジ氷」とともに販売するイベントを企画・実施した。

このプロジェクトにおいても、図書館が情報の起点となった。イベントの着想は、図書館で蔵書している前川佳代・著『古典がおいしい！平安時代のスイーツ』をもとに生まれた。また、フィールドワークを通して嵐山地域の文化資源を探り、それをもとに市川力氏の「知図」の考え方を取り入れた観光案内マップを作成した。このマップは英語版も制作され、イベント期間中には外国人観光客への案内にも活用された。

本活動は、美術部・パソコン部・家庭科同好会など多くの部活動とも協働し、チラシ・けずり氷カード・氷のオブジェ制作においても、図書館の資料を活用し、多様な表現を通じて学びを社会と接続する実践となった。

司書教諭は、問いの整理や情報収集に寄り添ったほか、企業・地域の関係者と生徒をつなぐ学びのコーディネーターとして役割を果たした。

4. 研究の結果―図書館を起点とした学びの循環 とメディア発信

2つの実践では「食品ロス」や「規格外京野菜の価値」に関する探究活動を、6ステップの探究プロセス（問いの設定・情報収集・分析・まとめ・発表・振り返り）に基づいて実践した。学校図書館からは、探究の可視化ルーブリックを活用し、生徒の進捗を段階的に支援した。司書教諭は「思考の触媒」として問いの深化を促し、情報収集や表現方法をサポートした。また、企業や地域との

「橋渡し役」も担い、生徒の学びを社会につなげた。

生徒は企業や地域と連携しながらプロジェクトの内容を社会に発信し、メディアへの掲載やコンテスト受賞などの成果を得た。

本実践を通じて、図書館という場が、「資料を探す場所」「知識を得る場所」から、問いを生み出し、社会とつながる学びのハブとなったことは大きな成果である。

5. 研究のまとめと課題―学校図書館から始まる 地域創造型探究へ

本実践は、学校図書館を軸に、教員の専門性、地域資源、産学連携、高大連携を有機的に組み合わせながら展開した。探究のプロセスを「見える化」し、生徒の問いを社会へ届ける仕組みを整えることで、探究のリアリティは格段に高まった。

学校図書館は、あらゆる教科や活動と接点を持ち得る「学びのハブ」としての機能を備えている。特に探究的な学びにおいては、資料の提供だけでなく、生徒の問いの形成や情報の取捨選択、表現の支援まで多面的な役割が求められる。司書教諭は、教科横断的な立場にあるからこそ、各教科の教員や外部機関と連携しやすく、学内外のネットワークを活かした探究活動の推進において重要な媒介者となる。

実際に、「SDGs 飯プロジェクト」や「嵐電プロジェクト」では、図書館を拠点に、芸術科・家庭科・理科などの教員と協働し、企業・大学・自治体との連携によるチーム体制を構築することができた。司書教諭として、図書館資料の提示や情報検索の指導にとどまらず、教員間・機関間の橋渡しを担うことで、生徒の主体的な学びを支える探究の土壌を整える役割を果たすことができた。本実践は、探究的な学びにおける司書教諭の可能性を明示する一例となった。

今後の展望として、司書教諭は探究学習のファシリテーターとして、生徒の問いを引き出し、思考を整理する場を提供すること、またコーディネーターとして、教科や校務分掌を越えて教員同士や外部機関をつなぎ、学びの場をデザインしていく役割が期待される。学校図書館を中心に据えた探究の実践は、生徒にとっても教員にとっても学びを共有するプラットフォームとなりうる。司書教諭のこうした機能は、今後、総合的な探究の時間や地域連携活動においても応用可能であり、探究の質と広がりを支える基盤としてますます重要性を増すだろう。

日本学校図書館学会賛助会員
本学会の活動は、賛助会員の皆様のご協力により支えられています。

(株)小学館 様
光村図書出版(株) 様
(株)紀伊国屋書店 様
(株)新興出版社啓林館 様
東京書籍(株) 様
(株)図書館流通センター 様
日本文教出版(株) 様
教育出版(株) 様
(株)樹村房 様
(株)大修館書店 様
大日本図書(株) 様
(株)帝国書院 様
(株)リブネット 様
(株)シェーンコーポレーションネリーズ事業部 様
(株)悠光堂 様

令和7年度 日本学校図書館学会研究発表大会研究発表要旨集

2025(令和7)年9月吉日 発行

発 行 日本学校図書館学会
会長 吉富 芳正

編 集 日本学校図書館学会研究委員会
委員長 保刈 栄紀

e-mail:info@jssls.info